

ニュースリリース

IPTVによるテレビジョン放送に関する必須特許募集の 対象規格追加

2023年10月1日

アルダージ株式会社

パテントプールライセンスを管理するアルダージ株式会社は、本日、IPTVによるテレビジョン放送の標準規格に関する必須特許募集の対象規格の2回目の追加を行うことを発表しました。

現在、アルダージ株式会社は、関連する特許を一括して許諾する、いわゆるパテントプール方式によって、現行のデジタルテレビジョン放送の標準規格に関する1,000件を超す必須特許に基づくライセンスを許諾しております。これにより受信機の製造販売および放送サービスを行うための特許問題を解決し、アナログ放送からデジタル放送への完全移行に伴うデジタルテレビジョン放送システムの普及促進に大いに貢献してまいりました。

アルダージ株式会社は、このような現行のデジタルテレビジョン放送に関する経験を踏まえ、2017年4月3日付にて、IPTVによるテレビジョン放送の標準規格に関する必須特許の募集を行いました（同日付ニュースリリース「IPTV及びCATVの4K/8K放送に関する必須特許募集」）。さらに、2020年9月1日付にて、IPTVによる4K/BSデジタル再放送に使われることが想定される標準規格を必須判定の対象規格に追加いたしました（同日付ニュースリリース「IPTVによるテレビジョン放送に関する必須特許募集の対象規格追加」）。

この度、IPTV による地上デジタル放送/BS デジタル放送のパススルー再放送に使われることが想定される標準規格を、必須判定の対象規格に追加いたします。

今回の追加後の対象規格に規定された機能および効用の実現に必須と思われる日本特許を保有し、必須判定を希望する方は、日本知的財産仲裁センターに申し立ててください。なお、今回の追加前の対象規格に関する必須特許の募集も引き続き行っております。これらの対象標準規格および手続きに関する詳細は、日本知的財産仲裁センター(<https://www.ip-adr.gr.jp/>) またはアルダージ株式会社(<http://www.uldage.com>) のウェブサイトをご参照ください。

アルダージ株式会社の概要

アルダージ株式会社は、デジタル時代の錯綜した特許問題を関係者が協力して解決し、これにより健全な競争を促進するために、2006年7月に設立されました。複数の特許権者が所有する必須特許を一括して許諾し（パテントプール）、特許権者と事業者双方の利便性を追求する事業を展開しております。

所在地	東京都千代田区丸の内 2-3-2	郵船ビルディング内
電話	03-6256-0150	FAX 03-6256-0151
代表取締役社長	遠藤 秀一	